

周南市児童遊園条例の一部を改正する条例制定について

周南市児童遊園条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月22日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市児童遊園条例の一部を改正する条例

周南市児童遊園条例（平成15年周南市条例第131号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

周南市新開作児童遊園	周南市三笹町4882番27
周南市古開作児童遊園	周南市古泉二丁目1284番

」

を

「

周南市新開作児童遊園	周南市三笹町4882番27
------------	---------------

」

に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(参 考)

周南市児童遊園条例新旧対照表

現行		改正案	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
周南市新開作児童遊園	周南市三笹町4882番27	周南市新開作児童遊園	周南市三笹町4882番27
周南市古開作児童遊園	周南市古泉二丁目1284番	周南市御所尾原児童遊園	周南市大字呼坂字御所尾10418番92
周南市御所尾原児童遊園	周南市大字呼坂字御所尾10418番92	(略)	
(略)			